

学校預り金の銀行口座からの振替について

京都市立大宅中学校

年間の口座振替日

6月10日（水）
8月10日（月）
9月10日（木）
10月13日（火）
11月10日（火）
12月10日（木）

ただし3年生は9月で振替が終了します。

口座振替は、毎月1回、10日（土、日、祝のときは次営業日）に行います。
自動振替ができますように、振替日までに口座へのご入金をお願いします。

振替ができなかった場合は、後日納付書を入れた封筒をお渡しします。おつりのない
よう現金をいれて担任にお渡しください。領収書をお渡しします。

PTA会費は兄弟姉妹がおられる場合は、上の子さんの口座から振替させていただ
きます。

教材等に金額の変更や追加があるかもしれません。その際は通知いたします。

欠席等で返金が生じた場合は、事業が終わり次第返金します。

授業に使用する副教材や実習代、また希望者のみに販売するようなものについては、
別途ご案内にて集金させていただきます。

月々の振替額やその内訳など、詳しくは5月19日に配布したお知らせをご覧ください。